

防犯情報



「逮捕状」を郵送する ニセ警察詐欺に注意！

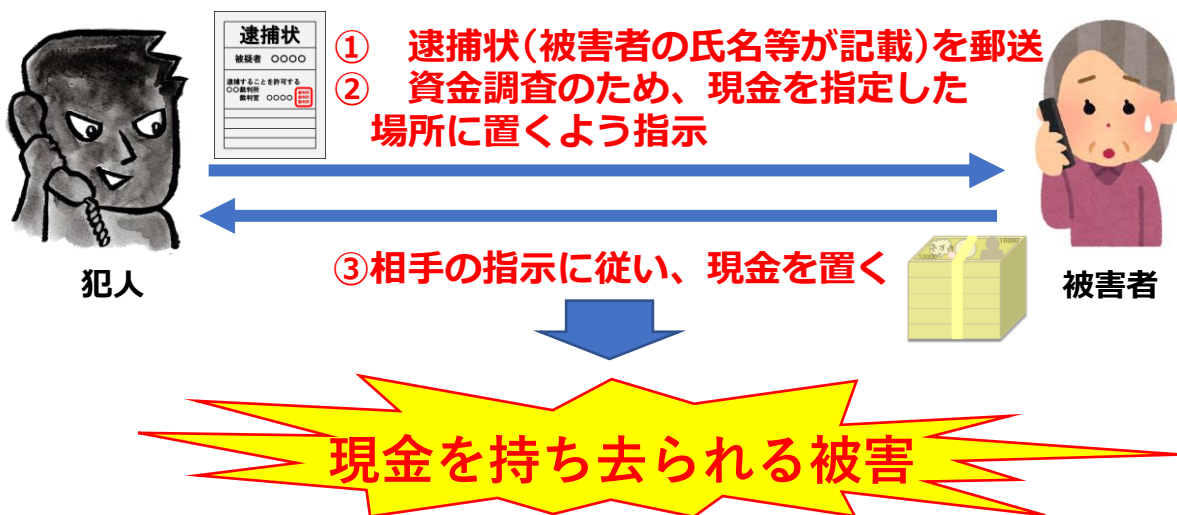
＜事案概要＞

他県において、犯人（警察官をかたる者）から

- ◎ 犯罪収益の送金を受けた容疑で、あなたに逮捕状が出ている。

と電話があり、後日、被害者方に「逮捕状」と書かれたA4用紙が封筒で郵送されました。

被害者は、逮捕状を見て「本当に逮捕される」と思いその後、「資金調査」の名目で現金を指定された場所に置き、持ち去られる被害に遭ったものです。



- 逮捕状を郵送で送ることは絶対にありません！
- 身に覚えのない電話を受けた際は、すぐに家族や警察に相談してください。